

水戸地方農業共済事務組合資金不足比率審査意見書

1 審査の期日 平成23年7月27日

2 審査の対象 水戸地方農業共済事務組合の資金不足比率

3 審査の方法

平成22年度決算に係る数値等を基に算定された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係職員から説明を聴取し、適正に作成されているかを主眼として審査を実施した。

4 審査の結果

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の内容を審査した結果、計数は関係法令等に基づき正確に算定されており、誤りはないものと認められた。

5 判断比率の状況

流動負債 A	流動資産 B	事業の規模 C	資金不足比率 (A-B)/C	経営健全化基準 (国の基準)
千円 672,383	千円 1,470,047	千円 417,420	% —	% 20.0

※ 資金不足額がない場合(A-Bが負の数である場合)は、資金不足比率を「—」で表示しています。